

令和2年門真市教育委員会第11回定例会

開催日時 令和2年11月27日（金） 午後2時

開催場所 別館3階 第3会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第20号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年12月1日付門真市立学校管理職人事について)
- 日程第4 議案第37号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について
- 日程第5 議案第38号 動産（門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等））の取得の申出について
- 日程第6 議案第39号 動産（門真市中学校大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクター等））の取得の申出について
- 日程第7 議案第40号 動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部変更についての申出について
- 日程第8 議案第41号 令和2年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第9 議案第42号 門真市学校施設長寿命化計画の策定について
- 日程第10 承認第21号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一

教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼図書館参事	隈元 実

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第20号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和 2 年12月 1 日付門真市立学校管理職人事につ
いて)

説明者 満永教育部長

久木元教育長より、人事に関する案件であり、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとこのことを、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[食堂会議室へ移動 非公開]

出席者 教育長、教育委員 4 名、邊田副教育長、満永教育部長、
中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、川谷学校教育課
参事、十河教育総務課長

時間 午後 2 時 3 分から午後 2 時 5 分まで

[審議の結果 原案のとおり承認]

[議事録 省略]

[会議再開 第 3 会議室]

[全委員異議なく、承認]

久木元教育長から本来なら日程第 4 議案第 37 号となるところで
すが、告示後、急施案件の提出があったため、日程第 10 を追加し、
議案を先に審議してよいか各委員に諮ったところ異議なく、追加
議案を審議する運びとなった。

日程第 10

承認第 21 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

説明者 邊田副教育長

久木元教育長より、人事に関する案件であり、個人情報にかか
わる部分が含まれ、秘匿にする必要があるので、非公開にて審議
したいとのことを、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了
承、非公開にて審議された。

[食堂会議室へ移動 非公開]

出席者 教育長、教育委員 4 名、邊田副教育長、満永教育部長、
中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課
長

時間 午後2時5分から午後2時8分まで

[審議の結果 原案のとおり承認]

[議事録 省略]

[会議再開 第3会議室]

[全委員異議なく、承認]

日程第4

議案第37号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について
説明者 十河教育総務課長

議案書3ページからをご覧ください。

本件につきましては、学校長等が欠けた場合等の公印の使用について規定するものです。

第6条の2では、幼稚園長に事故があり職務代理をする場合、職務を代理される者の公印を使用することを規定するものです。

第6条の3では、学校長又は幼稚園長が欠け職務代行をする場合、職務を代行される者の公印を使用することを規定するものです。

なお、附則として、第1項において本規則は、公布の日から施行し、第2項において第6条の3の規定は令和2年11月4日から適用するものとしております。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第38号 動産（門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等）
の取得の申出について
説明者 十河教育総務課長

本件は、予定価格2,000万円以上の動産を取得するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第

3条の規定により、門真市長に申し出るものであります。

議案書5ページからをご覧ください。

取得する動産の内容といたしましては、門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等）を9,130万円で取得し、取得の相手方、大阪市淀川区宮原三丁目4番30号ニッセイ新大阪ビル、S k y株式会社、代表取締役大浦淳司と契約を締結するものであります。

6ページをご覧ください。

入札の予定価格は1億7,178万7,280円と設定し、応札業者は、3社、落札率は53.15%でありました。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第39号 動産（門真市中学校大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクター等））の取得の申出について

説明者 十河教育総務課長

本件は、予定価格2,000万円以上の動産を取得するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、門真市長に申し出るものであります。

議案書7ページからをご覧ください。

取得する動産の内容といたしましては、門真市中学校大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクター等）を4,125万円で取得し、取得の相手方、大阪市淀川区宮原三丁目4番30号ニッセイ新大阪ビル、S k y株式会社、代表取締役大浦淳司と契約を締結するものであります。

8ページをご覧ください。

入札の予定価格は4,576万9,218円と設定し、応札業者は、2社、落札率は90.13%でありました。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第40号 動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部変更についての申出について

説明者 十河教育総務課長

本件は、令和2年門真市議会第3回定例会において議決を得て取得した動産の一部を変更するにあたり、

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、門真市長に申し出るものであります。

議案書9ページからをご覧ください。

変更する内容といたしましては、門真市小中学校学習者用端末のハードウェア保守にかかる保証期間を当初契約の3年から5年に変更するにつき、取得価格を3億3,021万5,655円から3億5,681万5,305円に変更するものであります。

取得の相手方につきましては、大阪府中央区島町二丁目4番12号、ミカサ商事株式会社、代表取締役中西日出喜と契約を締結するものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

議案第41号 令和2年度教育費補正予算の見積り申出について
説明者 十河教育総務課長

まず、歳出からご説明いたします。

議案書12ページをご覧ください。

款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費8,968万3千円の追加のうち、8,970万5千円につきましては、GIGAスクール構想における児童・生徒学習用端末の導入に伴い、導入後の電話問い合わせ等を実施するヘルプデスクの設置に要する予算を計上いたしております。

また、2万2千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近畿都市教育長協議会の負担金が不要になったことから、減額分を計上いたしております。

次に、款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費94万7千円の追加のうち、7万6千につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業にかかる負担金が不要になったため、減額分を計上いたしております。

次に、13ページをご覧ください。

52万5千円及び49万8千円の追加は、学校給食調理業務の民間委託を実施するにあたり、立体炊飯器の購入及び設置費用を計上いたしております。

次に、款：教育費・項：中学校費・目：学校管理費5万3千円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業にかかる負担金が不要になったため、減額分を計上いたしております。

議案書14ページをご覧ください。

款：教育費・項：社会教育費・目：社会教育総務費 20万円の減額及び、目：青少年費 609万1千円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会教育活動促進事業及び青少年環境整備事業における負担金並びに、めざせ世界へはばたけ事業の消耗品費及び委託料が不要になったため、減額分を計上いたしております。

次に、15ページをご覧ください。

債務負担行為の追加についてであります。

学校給食調理業務委託(24)の8,385万2千円の追加につきましては、令和3年度に学校給食調理員が減となることから、新たに学校給食調理業務を委託するため、期間を令和2年度から5年度までとし、限度額を設定するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第9

議案第42号 門真市学校施設長寿命化計画の策定について
説明者 十河教育総務課長

別添、「門真市学校施設長寿命化計画(案)」をご覧ください。

本計画は、昭和40年代から50年代にかけて、多く建設された学校施設が一斉に老朽化による更新時期を迎え、その費用の捻出が課題となっていることを受けて、学校施設の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、施設の総量や管理手法等に関する考え方を示すことを目的として策定するものでございます。

計画の詳細につきましては、第8回定例会において諸報告としてご説明させていただき、パブリックコメントの結果につきましては、第10回定例会において同じく諸報告としてご説明させてい

ただいているものでございます。

このことを踏まえ、この度、「門真市学校施設長寿命化計画」を成案とし、本教育委員会定例会に議案として上程させていただくものでございます。

[全委員異議なく、可決]

久木元教育長

閉会宣言 午後 2 時22分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子